**第23章　司法及び警察**

**民事、行政事件**

　昭和62年中に府下の各裁判所が取り扱った新受理件数は、18万7479件で前年に比べ8720件（4.4％）の減少となっている。  
　新受理件数を裁判所別にみると、簡易裁判所が11万3566件（構成比60.6％）で、前年より6617件（5.5％）減、地方裁判所が、６万8734件（構成比36.6％）で前年より2077件（2.9％）減、高等裁判所（近畿２府４県）が5179件（構成比2.8％）で前年より26件（0.5％）の減少となっている。  
　なお、既済件数は5368件（2.8％）減の18万9239件、未済件数は1760件（2.9％）減の５万8318件となっている。

**刑事事件**

　昭和62年中に府下の各裁判所が取り扱った新受理人数は、17万9110人で前年に比べ２万5447人（12.4％）の減少となっている。  
　新受理人数を裁判所別にみると、簡易裁判所が15万4648人で、前年より２万6276人（14.5％）減、地方裁判所が２万2437人で、前年より802人（3.7％）増、高等裁判所（近畿２府４県）が2025人で、前年より27人（1.4％）の増加となっている。

**家事事件**

　昭和62年中に家庭裁判所が取り扱った家事審判事件の新受理件数は、前年の増加から２万1932件と再び331件（前年比1.5％）の減少となっている。これを事件の種類別構成比でみると、「子の氏の変更」が45.6％（9993件）、次いで「精神障害者保護義務者選任等」の14.9％（3264件）、「相続放棄」の11.4％（2500件）と続いており、この３事件で全体の71.8％を占めている。  
　家事調停事件の新受理件数は、5911件で前年に比べ329件（5.3％）の減と前年の増加から減少に転じた。主な事件の構成比をみると、「婚姻中の夫婦間の事件」が47.7％（2817件）と全体の約半分を占めており、次いで、「親権者変更等」の11.1％（657件）、以下、「子の監護処分」の9.9% （588件）、「親子・婚姻関係の存否等」の7.2％（428件）の順となっている。

**少年保護事件**

　昭和62年中における少年保護事件の新受理人員は、４万9194人で前年に比べ１万1462人（前年比18.9％）と大幅な減少となっている。  
　法令別にみると、「道路交通法違反等」が２万3655人（構成比48.1％）、「窃盗」が１万2091人（24.6％）、「業務上過失致死傷等」が6673人（13.6％）等となっている。また、刑法犯は２万3663人（構成比48.1％）で、前年に比べ853人（3.7％）の増加、特別法犯は２万5308人（構成比51.4％）で、前年に比べ１万2321人（32.7％）の減少となっている。刑法法犯の内訳では、「業務上過失致死傷等」、「窃盗」、「横領」、「殺人」はそれぞれ360人（前年比5.7％）、244人（同2.1％）、217人（同8.2％）、11人（同1100％）増加し、「恐喝」、「暴行」、「強姦」、「強盗・強盗致死傷等」、「傷害」はそれぞれ41人（前年比6.8％）、28人（同21.5％）、27人（同32.9％）、4人（同7.5％）、1人（同0.1％）と減少している。  
　次に昭和62年の少年院の人出院状況をみると、新収容者は384人で前年に比べ18人（4.5％）の減少となっており、退院者（仮退院を含む）は416人で前年に比べ39人（10.3％）の増加となっている。

**人権侵犯事件**

　大阪法務局が昭和62年中に取り扱った新受理件数は43件（前年比6.7％）減の599件で、３年ぶりに減少に転じた。  
　事件別にみると、「住居の安全に対する侵犯」の20人（前年比20. 8％）増、「強制圧迫」の10人（同10.6％）増、「労働権に対する侵犯」の18人（同30.0％）減などが目立っている。

**刑法犯**

　昭和62年中に大阪府警察本部が取り扱った刑法犯認知件数は、16万1668件で前年より2275件（1.4％）増加し、検挙件数も９万8577件（検挙地主義）と3060件（3.2％）の増加となっている。  
　罪種別では、窃盗犯が13万7765件で全体の85.2％を占めてみり、次いで知能犯が１万6917件（構成比10.5％）、粗暴犯が4141件（同2.6％）と、この３種で認知件数全体の98.3％を占めている。  
　刑法犯少年検挙補導人員は、２万2470人で、前年に比べ204人（0.9％）の増加となっている。  
　罪種別では、成年の場合と同様に、窃盗犯（１万5651人）、知能犯（3850人）、粗暴犯（2207人）が上位となっている。  
　また、年齢別では、14歳の4867人、15歳の4696人と、相変わらず中学生の補導人員が多くなっている。  
　ぐ犯・不良行為等の補導人員は５万1461人で、前年に比べ1719人（3.5％）の増加となっている。  
　行為別にみると、「喫煙」が２万9042人で全体の56.4％を占め、以下、「深夜はいかい」が9836人、「薬物乱用」が3090人、「怠学・怠業」が2956人の順となっており、特に「深夜はいかい」の1099人（前年比12.6％）増が目立っている。